

新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策（第9次）について

1 第9次緊急対策の概要

新型コロナウイルスの感染が急拡大している首都圏の1都3県への緊急事態宣言の発出により、経営状況が悪化している町内の中小企業等の事業継続と雇用維持を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に向けた体制確保を図るため、緊急対策を実施します。

| |
|------------------------------|
| 第9次緊急対策 3項目 3億2,716万円 |
|------------------------------|

(1) 中小企業等事業継続支援交付金

2億円【観光課】

〔制度概要〕

交付対象者：宿泊業、飲食業、小売業など事業を町内で営んでいる中小企業・小規模事業者、個人事業主等のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により町内での売上が対前年同月比又は対前々年同月比20%以上減少している店舗等を営んでいる者で、今後も町内で事業を継続する意向のある者。

交付金額：20万円／1店舗あたり（町内にある店舗等に限る）

交付対象事業：1) 安全安心 施設の消毒・清掃費用、衛生対策に必要な備品・消耗品の調達経費
2) 危機乗越 売上向上、消費喚起の実施に必要な経費
3) 事業継続 従業員研修、多言語化、販路開拓、生産性向上等に必要な費用
4) 運転資金 直ちに支払う必要のある買掛金、家賃等の固定費に充てるための経費

想定交付件数：1,000件

※観光事業者等緊急支援補助金との主な相違点

| | 中小企業等事業継続支援交付金 | 観光事業者等緊急支援補助金 |
|----------|----------------|---------------|
| 交付金の支給単位 | 1店舗 | 1事業者 |
| 支給金額 | 20万円／1店舗あたり | 30万円／1事業者あたり |
| 町内売上比率 | 要件なし | 町内売上が50%以上 |

(2) 中小企業等雇用維持交付金

1億2千万円【観光課】

〔制度概要〕

交付対象者：雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金を活用することで従業員の雇用を維持する中小企業、小規模事業者、個人事業主。

ただし、当該助成金の申請対象期間が、国のGoToトラベルキャンペーンが一時停止となった令和2年12月28日から令和3年2月7日までの1日以上が含まれるもの。

交付金額：20万円／1事業者あたり

交付対象事業：休業手当に充てるための経費、雇用調整助成金申請のための社会保険労務士等報酬に充てるための経費

想定交付件数：600件

(3) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

716万円【保険健康課】

新型コロナウイルス感染症のワクチン供給が可能となった際に、迅速かつ的確に医療従事者や町民への接種を行うための体制を確保する。(全額国費)

〔事業内容〕

- ・ 予防接種管理台帳システム改修
- ・ 接種（クーポン）券等の印刷及び発送
- ・ コールセンターの構築・運営
- ・ 会場設営用品の購入
- ・ 予防接種費用（医療従事者分）